

平成28年生駒市教育委員会

第6回定例会 議案

(追加提案分)

平成28年6月28日

生駒市教育委員会

平成28年生駒市教育委員会(第6回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第20号	臨時代理につき承認を求めることについて (平成28年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の意見について)	1~2
報告第21号	平成28年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の結果について	3~4
議案第15号	生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	5

報告第20号

臨時代理につき承認を求めることについて

(平成28年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の意見について)

平成28年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案については、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号)第5条第2項の規定により臨時に代理したから、これを報告し、承認を求める。

平成28年6月28日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

【臨時代理による提出議案】

- ・ 指定管理者の指定について



議案第 65 号

生駒市体育施設の指定管理者の指定について

下記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

生駒市体育施設（生駒市北大和野球場及び生駒市北大和グラウンド）

- 2 指定管理者となる団体の名称及び主たる事務所の所在地

一般財団法人生駒市体育協会

生駒市門前町9番20号

- 3 指定の期間

平成28年7月1日から平成32年3月31日まで

平成28年6月27日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

報告第 2 1 号

平成 2 8 年生駒市議会第 4 回（6 月）定例会提出議案の結果について

平成 2 8 年生駒市議会第 4 回（6 月）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり報告する。

平成 2 8 年 6 月 2 8 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

【提出議案】

- ・（仮称）生駒北学校給食センター整備運営事業者選定委員会条例の制定について
- ・生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒北小中学校屋内運動場・プール改修及び北側通学路整備工事請負契約の締結について
- ・財産の取得について
- ・平成 2 8 年生駒市一般会計補正予算（第 1 回）
- ・桜ヶ丘小学校老朽化対策工事（北棟・昇降口棟）請負契約の締結について
- ・指定管理者の指定について

【審議経過】

平成 2 8 年 6 月 1 0 日 開会

平成28年6月20日 市民文教委員会

予算委員会（市民文教委員会）

平成28年6月22日 予算委員会

平成28年6月27日 再開

【結果】

原案のとおり可決

議案第 15 号

生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 6 月 28 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市体育施設条例施行規則（平成元年 12 月生駒市教育委員会規則第 8 号）

の一部を次のように改正する。

別表中「生駒市生駒北スポーツセンター野球場」を 「生駒市生駒北スポーツセ
生駒市北大和グラウンド

ンター野球場 に、「生駒市生駒北スポーツセンターグラウンド」を 「生駒市生
生駒市北

駒北スポーツセンターグラウンド に改める。
大和野球場 」

附 則

この規則は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。